

**グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業のうち
地域低炭素化推進事業体設置モデル事業審査委員会
講評（平成31年度）**

（本補助金の支援対象）

- 本補助金の支援対象は、事業を推進する上で必要最小限の範囲と捉えるべき。提案内容は、国が支援するに相応しい業務と自力で実施すべき業務を区別して検討する必要がある。
- システムの開発・導入については、既に他の事業者が補助金を活用せずに実現しているものと比較した上で、必要性が明確化されたものを支援すべき。
- 申請者は、事業の実施によってなぜ地域の低炭素化に資するのかについて、論理的かつ明確に説明することが求められる。また、その説明内容を検証するための体制を構築する必要がある。

（地方公共団体の参画・関与）

- 今年度、本補助金で初めて、地方公共団体を代表者とした応募があったことを評価したい。
- 地方公共団体職員の事業に対する姿勢（本気度）によって、事業内容の評価が分かれる。民間事業者の提案内容をそのまま活用するのではなく、地方公共団体の特性・特徴を肉付けしながら提案内容のレベルアップを図ることが大切であり、結果的に、事業自体の継続性にもつながると考えられる。

（地域課題への対応、地域の主体性）

- 本補助金では、地方公共団体や地域企業など地域の主体性を重視している。商工会議所等の地域のステークホルダーの参画や地方公共団体の出資を促す等、地域性を高める工夫が望まれる。
- 地域新電力を温対法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけている提案もあり、今後、地域低炭素化の主体となる地域新電力が広がることを期待したい。

（事業実施体制、事業性）

- 事業を実施する上で、民間事業者の積極的な関与が重要。例えば、地域の公共交通やガス会社等のインフラ事業者と連携した事業体制を構築し、各事業者が有するネットワークを活用した顧客獲得やコスト削減の方策等を活用することが望まれる。
健康関連事業を組み込む場合は、安易な内容になりやすいので、十分に検討することが望ましい。地域課題の解決を図るため、事業で得られた利益をそのような健康関連事業に活用したとしても、効果につながりにくい。健康関連事業を実施する場合は、実際の健康効果に加え、エネルギー事業との相乗効果が見込まれる事業スキームを構築することが肝心である。
- 事業の体制を検討する上で、新たな人材雇用は地域経済にとって重要であるが、同時にその必要性も事業性を踏まえて検証すべき。人材を雇用し育成する代わりに、地域の既存の事業者と連携する方が、地域にとって有益な場合がある。
- 業務ノウハウを蓄積し、徐々にでも業務を地域で内製化していくことが、地域経済循環や持続的な事業体の発展に重要である。
- 事業体が収益を地域課題の解決に再投資しようとする場合（特に事業体が設立直後の場合）、まずは事業体自身の収益性を高めながら事業の拡大につながり、そのサイクルがそのまま地域の低炭素化に結びついていくような再投資先を検討することが重要である。

（総評）

- 地方公共団体内部の合意形成には相当な労力が必要な中、今年度の応募では、既存事業体による強化・拡充事業のみならず、事業体を新たに設置する事業の応募がみられた。このことから、地域新電力に係る機運の変化を感じ取ることができ、強く印象に残った。
- 本補助金の有無のみを条件として事業実施を判断したり、本補助金自体を自らの利益に取り込もうとしたりする姿勢を感じると、評価としては低くならざるを得ない。そのような事業は、地域にとっても結果的にマイナスの影響を及ぼすと考えられる。
- 地域自らがリスクを取らずに事業を行うことは、地域を衰退させる最大の要因である。事業内容が多少粗削りであったとしても、地方公共団体や地域関係者が主体的に事業を実施する気概を持ち、仮に補助金を活用しない場合であっても自ら汗をかいて事

業に取り組もうとする姿勢こそ重要である。

- 事業収益の再投資先を検討するに当たっては、「事業の強化」、「地域の低炭素化」、「地域の課題解決」の3つの相乗効果が見込まれるものであることが望ましい。今後、これらの目的を同時実現させる事業体が増えることを期待する。

<参考>

審査委員会 講評（H30年度）

（本補助金の支援対象）

- 本補助金は、地域新電力（地域の再生可能エネルギーを活用し低炭素化を推進する新電力）が、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の整備と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築する取組を支援している。本補助金の支援内容と事業フェーズの関係は、別添のとおり。
- 新たに小売電気事業を営む場合（地域新電力の設置）のみならず、すでに小売電気事業を営んでいる場合（地域新電力の強化・拡充）についても、本補助金の支援対象となる。
- 本補助金が支援する経費は、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の整備と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築するための調査・検討に要する費用等の一部である。
- 小売電気事業に係る実行可能性調査（FS：フィージビリティ・スタディ）については、本事業の支援対象外である。この場合は、例えば、「地域の多様な課題に応える低炭素な地域づくりモデル形成事業」（環境省）の活用が考えられる。
- 国の補助金を活用する以上、前提として、一民間企業としてのCSRのレベルを超えた、公共性のある事業内容が求められる。また、国のモデル事業という性格上、補助事業者のみならず、他の地域も抱えている課題も解決するような、波及効果が高い事業内容を求めている。
- 地域新電力の事業内容において、例えば外部委託している需給管理体制を内製化する等、地域へのノウハウ移転のロードマップが具体的に描けているかという点も重要である。

（地方公共団体の参画・関与）

- 本補助金は、小売電気事業を足がかりに、地域の低炭素化等の地域課題の解決をどのように実現するか、地方公共団体としての戦略性を求めている。
- 地方公共団体の主体的な関わりは、形式的な内容だけでは弱い。不採択事業のみ

ならず、採択事業についても、実際の内容のさらなる充実が必要。

- 応募書類で事業内容をきれいに見せられていたとしても、実際に地域金融機関が出資・融資しうる水準の事業を実現するのは難しいこと。地域新電力と地域金融機関の連携を、地方公共団体が同事業体に戦略的に参画・関与することで、主導的に促すことが重要。地域金融機関との連携を促す地方公共団体の戦略的な参画・関与等、本事業の本筋に重点を置き、よりメッセージ性を強化した事業内容を期待している。

(地域課題への対応、地域の主体性)

- 各応募事業における地域課題への対応は、単純かつ即物的な内容が目立った。地域の中長期的な課題に即した必然性を明らかにするとともに、地域新電力が地域経済に貢献するロジックまで掘り下げた事業内容を期待している。
- 地方公共団体や地元企業が主体性を持ってこそ初めて、本事業に係るノウハウを地域に残し、事業の成果を横展開する体制を形成しうようになる。地域がコンサルタントに丸投げして描いた事業内容では、評価は低くならざるを得ない。
- なぜ地域新電力が必要なのかを地域課題に即して明らかにすれば、事業採算性を地域主体で考えるようになり、地域課題に対応した事業体の形成につながる。地域が本気になって考えた事業内容を期待している。
- 採択された事業は、地域の卒 FIT 太陽光発電を活用するもの、接続制限下における再エネ導入につなげるもの、地域の省エネを支援するものなど、いずれも他地域への横展開が期待できるものであった。また、地域でノウハウを獲得しようとする姿勢も見られ、今後の自立的・主体的な展開が期待できる。これらがモデルとなり、地域新電力の地域特性を踏まえた低炭素化の取組が広がることを期待している。